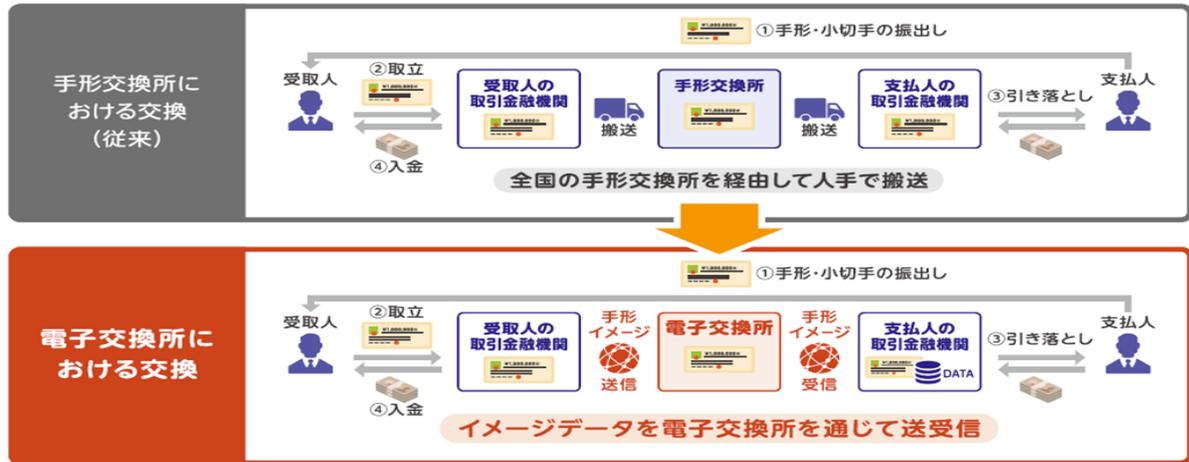


手形・小切手の交換方法を電子化する「電子交換所」設立に伴うお手続きについて



電子交換所により、手形交換の方法が変わります！

今までは人手を介して搬送していた手形ですが、「電子交換所」によって金融機関間の手形・小切手の交換業務をイメージデータの送受信で完結できるようになります。



一般社団法人 全国銀行協会HPより

電子交換所による手形・小切手の交換決済開始

全国銀行協会は、電子データで手形・小切手の交換を行う「電子交換所」を2022年11月に設立いたします。現在は人手を介して搬送している手形・小切手ですが、「電子交換所」によって金融機関間の手形・小切手の交換事務をイメージデータの送受信で完結できるようになります。お客さまのお手続き方法に変更はなく、従来どおり紙の金融機関間の手形・小切手をお持ちいただけます。

ご留意事項

1. 手形・小切手用紙の変更

伊予銀行では、QR付きの新デザイン手形・小切手用紙に変更いたします（為替手形等、一部QR対象外の券種もございます）。

なお、すでにお持ちのQRの付いていない手形・小切手も引き続きご利用いただけますので、ご安心ください。

2022年11月2日（水）以降に発行のお申し込みをいただいたものより、新デザインになります。



2. 手形・小切手のご記入方法と禁止事項

電子交換所では、手形・小切手の券面の情報を読み取り、電子データ化のうえ、金融機関間でイメージデータの送受信を行います。券面の情報を正しく読み取るために、旧デザイン・新デザインともに、以下のご記入方法、禁止事項をご確認ください。

◎金額欄のご記入方法

【アラビア数字（算用漢字、1、2、3…）でご記入の場合】

- ・チェックライターを使用してください。
- ・金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」、「★」等の終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。
- ・チェックライターによる金額は濃い文字となるよう、インクをご確認ください。

【漢数字でご記入の場合】

- ・文字の間をつめ、下表の漢数字のみを使用してください。
- ※下表の漢数字以外読み取ることができません。
- ・崩し文字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。
- ・金額の頭には「金」を、その終わりには「円」を記入してください。

【崩し字の例】



【電子交換所で読み取ることのできる漢数字】

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10												
漢数字	壹	弍	弍	弍	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸	七	漆	質	八	捌	九	玖	拾	什

100	1,000	10,000
百	陌	佰
千	仟	阡
万	萬	

＜その他＞金、円、圓（円の異字体）、億

※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。

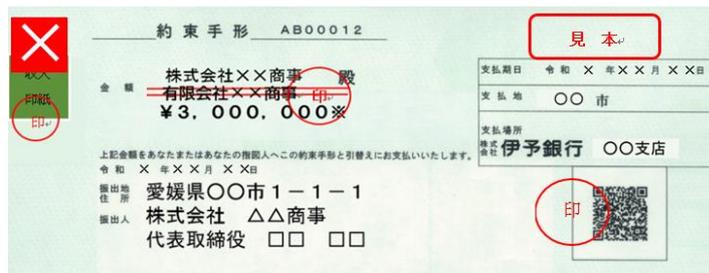
◎訂正方法

【金額を誤記された場合】

- ・訂正せずに、新しい手形・小切手用紙を使用してください。

【金額以外の記入事項を訂正される場合】

- ・訂正箇所にお届け印を捺印してください。
- ・訂正の記入や捺印を、金額欄、銀行名、QR欄に重ねないでください。



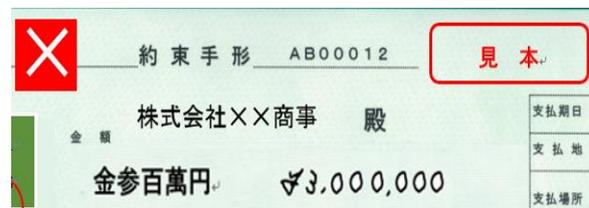
◎禁止事項

【余白にメモ書き禁止】

- ・券面へのメモ書き（鉛筆書きを含みます）はしないでください。

【複記、補記禁止】

- ・文字による複記、補記はしないでください。



3. 手数料

取立手数料および手形・小切手交付手数料は、「手数料一覧」をご確認ください。

4. 紙の手形・小切手の保管

紙の手形・小切手は、お支払い後、受取人の金融機関で3か月間保管されます。何らかの理由により、現物の確認が必要となる場合には、速やかにお申し出ください。

5. 遠隔地の取立における時間短縮

遠隔地の小切手等の取立については、資金化が早まる場合があります。

6. 当座勘定規定の改訂

当座勘定規定は2022年9月頃に改訂し、当行ホームページへ掲載予定です。

以上